

インフルエンザにおける出席停止についてのお知らせ

「インフルエンザ」に罹患した場合は、病気の悪化予防及び他の生徒に感染させないために、学校保健安全法の規定により出席停止を指示しますので、ご家庭において、医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。尚、この場合の欠席は、欠席日数に入りません。

記

出席停止期間 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
または受診の際、医師より指示された期間

※治癒後に登校する際は、改めて「治癒したかどうか」医師の診察を受ける必要はありません。

登校初日に下記報告書（保護者記入）を担任までご提出ください。

登校報告書

長野県長野高等学校長様

年 組 番

生徒氏名

上記生徒は、インフルエンザが治癒したので、令和 年 月 日
から、登校が可能であることを報告します。

記

発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日） 令和 年 月 日
医療機関受診日（インフルエンザ診断日） 令和 年 月 日
受診医療機関名

医院・病院

登校可能（治癒）の根拠（該当する番号に○）

- 1 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過した
- 2 医師より治癒したと言われた

令和 年 月 日

保護者氏名 印

【学校記入欄】

出席停止期間 令和 年 月 日～ 令和 年 月 日